

様式第1号 (第9条関係)
防火管理・防災管理講習受講申込書
 令和●●年●●月●●日
 (宛先)埼玉西部消防組合消防長
 申込者氏名 埼玉 三郎

講習区分	<input type="radio"/> 新規講習	甲種防火管理新規講習	甲種防火管理再講習
	<input type="radio"/> 再講習	乙種防火管理講習	防災管理再講習
	<input type="radio"/> 甲種防火・防災管理新規講習	甲種防火・防災管理再講習	
	<input type="radio"/> 甲種防火・防災管理再講習		

講習日 令和●●年●●月●●日～●●日 講習会場 ●●●●消防署
 講習区分はいずれかに○印を付けてください。

※受講番号

ふりがな	さいせい たろう
氏名	埼玉 太郎
生年月日	昭和●●年●●月●●日
住所	●●市●●1-1-1 ●●マンション●●号室
電話	(自宅●●番) 0●●0-1234-5678
職業・役職名	●●マンション 理事
所在地	●●市●●10-100-1
防火(防災管理)対象物	●●マンション
電話	04-9876-5432

1 資格を有する方で、講習事項(科目)の一部免除を希望する場合は、裏面の科目免除申請書に必要事項を記入してください。
 2 氏名は楷書でしっかりと書いてください。
 3 ※印の箇所は記入しないでください。

※受付

※科目免除 有・無

代理の方が申し込み手続きをする場合は代理者の氏名を記入してください。

マンションやアパートにお住まいの方は、建物名称、部屋番号まで記入してください。

新規講習の場合は選任される予定の防火(防災管理)対象物、再講習の場合は現に選任されている防火(防災管理)対象物について記入してください。

科目免除を申請される方は、裏面の「科目免除申請書」を記入してください。(1ページの3(7)を参照してください)

担当課	所在地	電話番号
警防部予防課 (消防局・所沢中央消防署内)	所沢市けやき台1-13-11	04-2929-9121
警防部予防課 狭山室 (狭山消防署内)	狭山市上奥富1172	04-2953-7113
警防部予防課 入間室 (入間消防署内)	入間市小谷田581	04-2962-7257
警防部予防課 飯能日高室 (飯能日高消防署内)	飯能市小久保291	042-974-7221

埼玉西部消防組合では、管内(所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市)に在住又は在勤の方を対象として、消防法で定められている防火管理及び防災管理に関する講習を、以下のとおり開催いたします。

1 各講習の概要

講習会の名称	概要	講習日数
甲種防火管理新規講習	甲種防火管理の資格を新たに取得する講習です。	2日
甲種防火管理再講習	再講習義務のある建物で、現に防火管理者に選任されている方又は受講を希望される方を対象とした講習です。 ※甲種防火管理の資格を取得している方以外は受講できません。	半日
防災管理新規講習	防災管理の資格を新たに取得する講習です。	1日
甲種防火管理・防災管理新規講習	甲種防火管理と防災管理の資格を同時に取得する講習です。 ※いずれかの資格を既に取得している方は受講できません。	2日
甲種防火管理・防災管理再講習	甲種防火管理と防災管理の再講習を同時に実施する講習です。 ※甲種防火管理と防災管理の資格を取得している方以外は受講できません。	半日
乙種防火管理講習	乙種防火管理の資格を新たに取得する講習です。	1日

2 講習日程等

各講習の開催日・会場・受付期間などについては、「令和3年度 防火管理・防災管理講習日程表」をご参照ください。

3 受講申し込み

- 所定の受講申込書に必要事項を記入の上、受付期間内に最寄りの消防署内予防課(所沢東消防署除く。)受付窓口でお申し込みください。代理の方による手続きも可能です。
(注意) 所沢東消防署及び所沢市松井まちづくりセンターでは、受講申し込みの受付をしていませんので、ご注意ください。
- 再講習を申し込まれる場合は、新規講習又は前回の再講習の修了証(コピー可)を提示してください。
- 受講申込書は、各消防署、分署で配布しているほか、当消防組合のホームページからダウンロードすることもできます。
- 受付期間内であっても、定員に達した場合には受付を締め切らせていただきます。
- 電話、FAX、郵送等による申し込みはできません。
- 受付時間は、平日の8時30分から17時15分までです。
- 新規講習を申し込まれる方で、次のいずれかに該当される方は講習の一部を免除できますので、受講申込書の裏面の科目免除申請書に必要事項を記入し、免状又は修了証のコピーを貼付してください。

- 消防設備点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている方
- 防火対象物点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている方
- 防災管理点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている方
- 自衛消防業務講習の課程を修了している方

4 講習費用

(1) 受講には、下表のとおりテキスト代が必要です。(講習料は無料)

講習会の名称	テキスト代 (税込み)
甲種防火管理新規講習	3,750円
甲種防火管理再講習	1,400円
防災管理新規講習	2,150円
甲種防火管理・防災管理新規講習	5,900円
甲種防火管理・防災管理再講習	2,000円
乙種防火管理講習	3,750円

- (2) 受講申し込みの際に、払込用紙をお渡ししますので、受講受付期間の翌週の金曜日までに、郵便局で払い込んでください。
- (3) 払い込み後に講習をキャンセルする場合は、後日テキストをお渡ししますので、必ず電話連絡をお願いします。(返金はできません。)
- (4) テキストは、講習当日に会場で配布します。

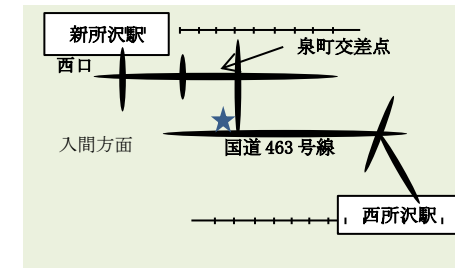
5 講習当日の流れ

- (1) 講習開始の30分前から受付を開始します。受講票と受講者本人であることを証明できるもの(各種免許証・健康保険証等)を提示いただき、お早めに受付を完了してください。
- (2) 各講習とも、筆記用具をご用意ください。
- (3) 午後に及ぶ講習を受講する場合、昼食は弁当を持参するか外食となります。持ち込まれた飲食物のごみは、各自でお持ち帰りいただきますよう、ご協力をお願いします。
- (4) 各講習とも修了証を即日交付します。ただし、遅刻や早退などにより、修了証を交付できない場合があります。
- (5) 「甲種防火管理新規講習」及び「甲種防火管理・防災管理新規講習」では、2日目の最後に効果測定を行います。

6 注意事項

- (1) 会場により、駐車場がない場合や、駐車台数に限りがある場合がありますので、公共交通機関等のご利用にご協力をお願いします。
※会場付近にある店舗の駐車場や路上などに駐車しないでください。
- (2) 講習中における携帯電話の使用など、受講態度が不適切な場合は、他の受講者の迷惑にもなりますので、退場していただくことがあります。
- (3) 講習を都合により欠席される方は、開催会場の消防署内予防課に電話連絡をお願いします。
※所沢市松井まちづくりセンターが会場の講習は、警防部予防課(消防局・所沢中央消防署内)まで
- (4) 自然災害、流行疾病等により、講習日程を変更又は中止することがあります。その場合は、埼玉西部消防組合ホームページにてお知らせいたします。

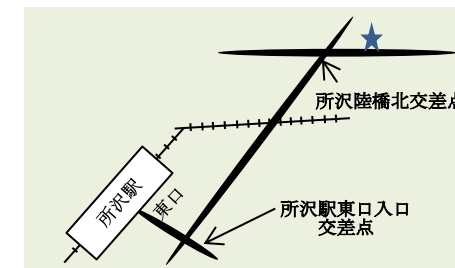
7 会場案内



所沢中央消防署
(所沢市けやき台1-13-11)

駐車場：なし
新所沢駅西口から徒歩15分
西所沢駅から徒歩15分

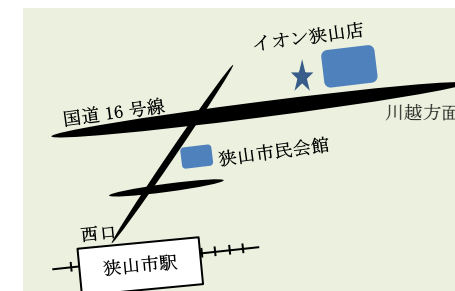
担当：警防部予防課(消防局・所沢中央消防署内)
☎04-2929-9133



所沢市松井まちづくりセンター
(所沢市上安松1286-1)

駐車場：なし
所沢駅東口から徒歩20分
所沢駅東口からバス10分「西武秋津団地」下車

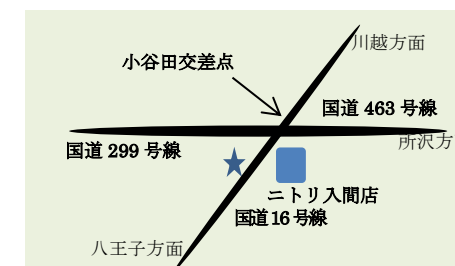
担当：警防部予防課(消防局・所沢中央消防署内)
☎04-2929-9133



狭山消防署
(狭山市上奥富1172)

駐車場：イオン狭山店屋上階駐車場に駐車可
狭山市駅西口から徒歩20分

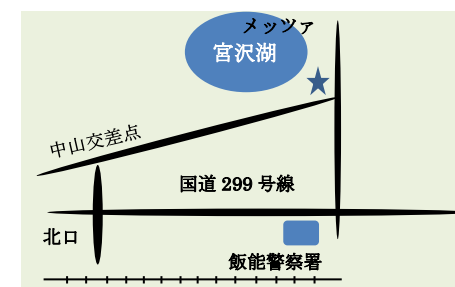
担当：警防部予防課狭山室(狭山消防署内)
☎04-2953-7113



入間消防署
(入間市小谷田581)

駐車場：駐車場は数に限りがあり駐車できない場合もございますので、公共交通機関等のご利用にご協力ください。
入間市駅南口からバス15分「東金子」下車

担当：警防部予防課入間室(入間消防署内)
☎04-2962-7257



飯能日高消防署
(飯能市小久保291)

駐車場：あり
飯能駅北口からバス10分「メツア」下車

担当：警防部予防課飯能日高室(飯能日高消防署内)
☎042-974-7221